

| | |
|------------------|---|
| Title | 『資本論』第3部第5篇(下)：その成立と現代 |
| Sub Title | The fifth part of the third volume of Marx' Capital : its formation and relation to the modern capitalism |
| Author | 飯田, 裕康 |
| Publisher | 慶應義塾経済学会 |
| Publication year | 1984 |
| Jtitle | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.76, No.6 (1984. 2) ,p.837(105)- 850(118) |
| JaLC DOI | 10.14991/001.19840201-0105 |
| Abstract | |
| Notes | 論説 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19840201-0105 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『資本論』第3部第5篇(下)

—その成立と現代—

飯田裕康

序

1. 信用論形成史の問題
2. 『資本論』第3部第5篇(以上本誌76巻3号)
3. 商業信用と銀行信用(以下本号)
4. 貨幣資本 *monied capital* と信用制度
5. 金融市場論と現代—結語にかえて—

3. 商業信用と銀行信用

[1] 現行『資本論』第3部第5篇第25章「信用と架空資本」は、その内容からしても、第27章「信用の役割」とともに、『資本論』における信用論の理解にきわめて重要な位置を占めている。さきにみたように、現行版での記述はエンゲルスの書き込みを含み、とくに、商業信用と銀行信用とが取扱われるとの指摘は、たんに商業信用とだけ記されている。このことはいったい理論的にどのように解したらよいのであろうか。また、これとの関連で第25章の内容とくにそこで「擬制資本」が扱われるということの意味はどのようなものなのであろうか。この点をまずここで考察しておくこと⁽¹⁾としたい。

マルクスが、商業信用について、ごくまとまった論述をなしているのは、現行版第30章である。そこでは、

「商業信用、すなわち再生産に携わっている資本家たちが互いに与え合う信用⁽²⁾とされ、さらに「この信用は信用制度の基礎をなしている⁽³⁾」とされる。また、「人はそれぞれ一方

注(1) 「擬制資本」ないし「架空資本」の語義については、小稿では、小竹豊治教授の教示によって、拙著『信用論と擬制資本』(1971年)において用いた擬制的資本と擬制資本の区別に立脚している。なお、擬制資本の用語法に検討を加えたものとして赤川元章『『擬制資本』の概念について』渡辺佐平編著『マルクス金融論の周辺』1981年所収が有益である。また、「架空資本」概念とともに第25章の意義に注目する試みに川島信義「K. マルクス信用論の構造」西南学院大学『経済論集』15巻2号、1980年、がある。また本章を含む第5篇全体の検討をおこなったものに鶴野昌孝「マルクス信用制度論の基本的課題について」(1)和歌山大『経済理論』第183号、1981年、がある。

(2) MEW, Bd. 25, S. 496.

(3) a. a. O.

の手では信用を与え、他方の手では信用を受ける⁽⁴⁾」ともする。商業信用を代表するのは手形であり、それは前述のような信用の相互性を前提とするとされるのである。これとの対比において、第25章での「信用の自然発生的基礎⁽⁵⁾」にかんする記述をみると、一面で両者には共通性がある。とりわけそれは、手形の流通性にかんする指摘において顕著である。したがってこの限りで、第25章は、商業信用の分析をもって始めており、信用の自然発生的基礎が商業信用の規定を導くものとして、理解されるのもそれなりの理由が存在するように見える⁽⁶⁾。だが、この自然発生的基礎にかんする指摘は、手形が銀行券流通の基礎となることにまで及んでいることからすれば、これはまた、銀行信用についての一定の理解を前提とするということでもある。かくて、本章冒頭の記述につぐ、自然発生的基礎にかんするマルクスの指示は、商業信用にも銀行信用にも関連する課題を内包しているということになる。エンゲルスの「銀行信用」の書き入れは、それなりに理由があったということになるのであろうか。

第25章で、マルクスはさらにつぎのようにのべている。

「信用制度の他方の面は貨幣取引業の発展と結びついており、この発展は、当然、資本主義的生産のなかでは商品取引業の発展と同じ歩調で進んで行く。……この貨幣取引業と結びついて、信用制度の他方の面、すなわち利子生み資本または貨幣資本の管理が、貨幣取引業者の特殊な機能として発展する。貨幣の貸借が彼らの特殊な業務になる⁽⁷⁾。」

ここでは、利子生み資本の管理を専業とする貨幣取引業者すなわち銀行業者の生成が説かれているのみならず、銀行業者について、それが「貨幣資本の現実の貸し手と借り手とのあいだの媒介者の役をする」とか、「貸付可能な貨幣資本を自分の手中に大量に集中する」とか、さらに「貨幣資本の一般的な管理者になる」とも規定される。これについて、銀行が媒介的機能をはたす側面が具体的に説かれ、さらに、「ところで、銀行業者が与える信用は、いろいろな形で与えられることができる⁽⁸⁾」として、銀行による信用創造機能にまで言及がなされている。

さて、マルクスの第25章冒頭の一節における「商業信用」とは、上記のごとき当該章での内容展開と関連させて、いかに解してよいのであろうか。結論的に言えば、このマルクスの指示は、決して本来的な意味での商業信用を扱うことをいったのではなく、後に出ている公信用との対比において採用された特殊な表現だと言わねばならないように思われる。第3部草稿が執筆された1865年には

注(4) a. a. O.

(5) a. a. O., S. 413.

(6) 「信用の自然発生的基礎」を商業信用論に結びつける考え方は通説ともいってよいが、この見地から第3部第5篇を整理したものとして藤塚知義『資本論』第3巻解説 遊部久蔵、杉原四郎編『講座経済学史Ⅲ』同文館、1981年所収がある。なおこのような方向からの商業信用理解にたいする実質的批判を含む労作として、深町郁弥『所有と信用』1971年をあげる。拙著『貨幣・信用論』1976年をも参照されたい。

(7) MEW, Bd. 25, S. 415-6.

(8) a. a. O., S. 417.

すでに、賃労働や土地所有にかんしても広範な言及がなされており、それとの関係で、元来、「プラン」のいわゆる「後半体系」にある国家と不可分の問題としての公信用を叙述の範囲から取り除いておくという配慮に基づくものだといつてよいだろう。したがって、ここでの商業信用は私信用と同義語として使用されていると理解しえられる。

〔2〕これにつづけて、マルクスの記述は、信用制度の自然発生的基礎の拡大、一般化、完成の過程をつうじて信用諸手段の流通性が拡大することをのべ、手形を商業貨幣だとしてつぎのようにのべる。

「このような手形は、最後に債権債務の相殺によって決済されるかぎりでは、絶対的に貨幣として機能する。なぜならば、その場合には貨幣への最終的転化は生じないからである。このような生産者や商人どうしのあいだの相互前貸が信用の本来の基礎をなしているように、その流通用具、手形は本来の信用貨幣すなわち銀行券などの基礎をなしている。⁽⁹⁾」

信用の本来の基礎をなす生産者や商人の相互前貸、すなわち、貨幣の絶対的な非使用、貨幣の節約、これが商業信用を意味することは、前項において引用した第30章の記述からもあきらかであろうし、この引用の後段が銀行信用についてのべたものであることもまた明白である。このような商業信用の展開は、さきの第30章のそれと、いかなる論理的関係においてなされたものなのであろうか。この点の解明なしに、当該箇處を直ちに商業信用論だとすることは早計であり、それはまた商業信用を、貨幣論的に、すなわち単純流通を基礎に論ずるといふ誤りに陥るものだと言わねばならない。

まずここで止目されることは、本章冒頭にマルクス自身が留保文言を付しているごとく、「信用制度やそれが自身のためにつくりだす諸用具（信用貨幣など）の詳しい分析は、われわれの計画の範囲にははいら⁽¹⁰⁾ない」と明言していることである。だから、商業手形や、本来の信用貨幣たる銀行券がいかに形成され、流通するかをそのものとして論じようということではなかったといつてよいであろう。またこの限定は、本章以外の諸章の展開にも保持されていたマルクスの基本的態度だと言ってもよいであろう。ここでは、信用制度の本来の基礎に立脚して形成される手形の擬制的貨幣資本性格が、解明されるべき主要な問題であったとしてよいであろう。マルクスは、直ちにリーサムから一文を引いてこの問題を呈示したと考えられるのであって、リーサムはつぎのように言っている。

「手形のうちどれだけの部分が実在の取引から、たとえば実在の売買から生じたものであるか、またどれだけの部分が人為的につくられた（fictitious）もので融通手形だけから成っているか、すなわち、流通中の手形を満期前に引き受けるために手形を振り出し、こうして単なる流通手段

注（9） a. a. O., S. 413.

（10） a. a. O., なおこの文言については、大谷禎之介、前掲論文を参照。

の造出によって架空資本を創造するような場合であるか、を決定することは不可能である。⁽¹¹⁾

手形のうち実在の売買から生じたものでない部分、すなわち手形の満期以前にそれに手形が振り出されて引受がなされるような場合、これがリーサムによって **fictitious capital** と把握されていることに、マルクスは注目したのである。このような手形の理解はさらに J.W. ボーザンケトや、Th. トークからの引用によって補強されている。このような記述を受けて、前項においても論じた「信用制度の他方の面……」につながっているのである。

以上の点を、第25章の標題「信用と架空資本」に関連させてみると、マルクスが、ここで架空資本(擬制資本)といているのは、リーサムの見解に明瞭に見取れるような商業手形の流通に基礎をおく擬制資本(小竹教授に倣って擬制的資本)の創出、すなわち、信用制度の本来の基礎それ自体に内包されている擬制化の論理の基本的契機のことであると判断することができる。しかも、このことは、最近の『資本論』第3部「主要草稿」の解説があきらかにしてきたような事実、すなわち当該第25章は、第5篇に相当する草稿第5章第5節全体の標題であるという考え方(大谷氏)と、何ら矛盾するものではないのである。現行版のこの章では、信用制度の基礎自体が信用諸手段の造出を通じて擬制的関係の創出に必然的契機を含むことをあきらかにして、信用制度そのものの全般的擬制性を、とくに利子生み資本の物象性との対比で示し、貨幣資本の諸形態の展開の必然性を同時にあきらかにしようとしたとよいように思う。したがって、問題の核心は、商業信用であるよりは、「貨幣資本」それ自体であり、ここで「利子生み資本」と接続しえていたのではなからうか。

[3] これにたいして銀行信用はどうであろうか。マルクスが信用制度の他の側面として貨幣取引業と信用制度との関連に進むことは、さきに示しておいたとおりである。しかるにこの発展は、ただ銀行業資本が歴史的に生成するプロセスを追求したものだという理解とは著しく異なる理論的意味をもったものだとしなければならぬ。⁽¹²⁾

現行『資本論』第4篇第19章「貨幣取引資本」において、マルクスはつぎのようにのべている。

「資本主義的生産過程からは、また前資本主義的生産様式のもとでも商業一般から、次のようなことが生ずる。／第1に、蓄蔵貨幣としての貨幣の集積、すなわち今日では資本のうち支払・購買手段の準備金としてつねに貨幣形態で存在しなければならない部分の集積。これは蓄蔵貨幣の第1の形態であって、……(中略)……次に蓄蔵貨幣の第2の形態は、貨幣形態で休んでいて

注(11) W. Leatham, *Letters on the Currency, addressed to Charles Wood, Esq. M. P.* Second Edition, London 1840, p. 43~4. Marx, a. a. O., S. 417.

(12) なお、最近マルクス信用論における貨幣取扱資本の意義を再評価する方向が次第に強まりつつある。例えば、海保幸也「商業信用・引受信用・銀行信用——貨幣取扱資本の再評価とその具体化を通じて」北大『経済学研究』28巻1号、1978年、松田清「マルクスの『貨幣取扱資本』論について——信用論と『貨幣取扱「資本」範疇——」『阪南論集、社会科学編』18巻3号、1983、楊枝嗣朗「銀行資本、預金・発券業務成立の必然性——宇野派信用論の検討——佐賀大『経済論集』16巻2号、1983年、等を見よ。

さしあたりは運用されていない資本の形態であって、新たに蓄積されてまだ投下されていない貨幣資本もこれに属する。⁽¹³⁾」

周知のとおり、ここにもみられるのは、いわゆる蓄蔵貨幣の2つの形態である。これらについて、マルクスは、ここでは、いずれも資本の再生産過程のいずれかの局面において通常生起する貨幣蓄蔵だと考えている。これらを管理することは、すでにこの論理段階で、貨幣取引業者の機能とされていることで、ただそれらが、貸付を契機として利用されているとき、それらは利子生み資本に転化され、利子生み資本と見做されるということなのである。貨幣取引業者が、信用制度の他の面と結びつくというのは、このような商業資本の一般的運動における貨幣管理の転換、すなわち、monied capital の管理への転換を物語るのものであると見て差しつかえないのである。第25章のさきの引用文は、したがって銀行業資本の歴史的生成であるよりは、蓄蔵貨幣の機能転化が必然的に導く信用関係の形成を説いているものだとよんでであろう。これに対応して、マルクスは銀行を貨幣資本の集中、貸し手の集中を表わすものと明確に規定しているのである。

このような「銀行」資本理解を前提に、ここではさらに、たとえいかなる経路をへて貨幣資本が銀行に集中されるにせよ、それらは貸付可能な貨幣資本として集中されるのであり、「共同の準備金」⁽¹⁴⁾として集中されることがあきらかにされている。しかも、ここには、現行『資本論』第3部第5篇全体にかかわる規定、すなわち貸付可能な貨幣資本の規定が併せ明示されている。⁽¹⁵⁾貸付可能な貨幣資本は、すべて銀行における預金という形で存在すること、これが、これ以降のマルクスの monied capital 把握の重要な基準とされている。一見自明とも考えられるかかる規定のもつ積極的意味は何なのか。

第25章においては、第5篇中最初に英国議会報告書からの引用が現われる。その1つ、1847/8年の『商業の不況』の証言記録を引き合いに出して、マルクスはつぎのように言う。

「同じ報告によれば、銀行業者たちのあいだには、貨幣が足りなくなってくると通例このような形（1銀行から他銀行あての21日払手形……引用者）を顧客への支払にあてる習慣があった。受取人は、銀行券がほしければ、この手形を割引いてもらわなければならなかった。これは、銀行にとっては、貨幣をつくる特権にも等しいものであった。⁽¹⁶⁾」（傍点引用者）

ここに述べられていることは、すでにリーサムを引用した時にマルクスが考えていたことと基本的には、同じことである。ただここで強調しているのは、銀行が、貨幣をつくり出す特権をもっているということであろう。すなわち、貨幣資本の集中にもとづいて、階級共同の資本の管理者たる

注 (13) MEW, Bd. 25, S. 331.

(14) a. a. O., S. 416. この段階でマルクスは信用制度による貨幣節約を、あきらかに階級共同の資本の形成へ向けての資本節約・資本の解放だと考えていた。このことが、第27章で貨幣節約を第二義的に位置づけさせることになったのではなからうか。

(15) この規定は第30章以降で再び重要な役割を果たしている。

(16) MEW, Bd. 25, S. 418.

銀行は、たんにそれを貸し手から借り手に媒介するのではなく、自らが借り手であって、同時に自らの信用の貸し手になるということである。これは、銀行業者資本の段階における擬制的資本の創出以外の何物でもないこと、既にあきらかであろう。さらにこのことは、ギルバートのつぎのような一節の引用からもあきらかである。

「以上は、銀行の諸操作の、また預金や銀行券や手形によって銀行資本がつくりだされる仕方の、⁽¹⁷⁾事実どおりの概括である。」

すなわち、銀行信用自体が擬制的な性格を必然的にもたざるを得ないことが、ここにあきらかにされているのであり、このような方向からも、第25章でのマルクスの課題が、信用の擬制的性格の解明にあったことを理解しうるのである。

さきの議会報告書の引用によって、マルクスは銀行の貨幣を創出するに等しい特権について語っていた。いかにして銀行が「貨幣」をつくりだすか。換言すれば擬制的資本の創出過程はいかに展開するか。これが、ここでのマルクスの一貫した問題意識であったといつてよいであろう。このことは、第25章に引用される様々な資料を通してあきらかにすることができる。例えば、『通貨理論論評』(The Currency Theory Reviewed; in a Letter to the Scottish People on the Menaced Interference by Government with the Existing System of Banking in Scotland. Edinburgh, 1845)からの引用では、貨幣が銀行業者たちの帖簿上の勘定項目に存在していて、勘定の振替によって決済がなされる様が記るされている。これについて、本章にはエンゲルスの書き入れ(補筆)が存在するが、その論旨はあきらかにマルクスと相違する。エンゲルスは、銀行による「貨幣」の創出よりは、それらによってなされる投機的取引の助長に主眼を置いている。エンゲルスはSchwindelを擬制性と混同している。しかも、銀行による流通への貨幣投入をその直接の要因としているが、マルクスはむしろ流通貨幣量が相対的に少ないにもかかわらず、多額の決済がなされることを指摘しているのである。ここには、貨幣と資本の区別にかんする両者の理解の大きな相違があることがあきらかとなる。

なお、MEW版のS.423以降でI, II, III, と区分して論じられる問題は、第25章の標題との関連で、些か異質な側面を示すが、⁽¹⁸⁾擬制資本を創出する貨幣資本の蓄積の一形態として、第29章以降の議論を先取りするものだと考えられる。⁽¹⁹⁾

〔3〕現行『資本論』第3部第5篇第26章「貨幣資本の蓄積 それが利子率に及ぼす影響」は、きわめて難解な章であると言わなければならない。従来、この章では、オーヴァストンを始めとする通貨主義の批判が展開されているというのが、通説であったと考えてよいであろう。しかし、先述のごとき第25章と、これも、その重要性についていささか閑説した第27章の中間にあって、何故、

注(17) マルクスによる引用, a. a. O., S. 418.

(18) 草稿では319ページ以下。大谷氏は、この部分を雑録としている。(大谷禎之介『『信用と架空資本』(『資本論』第3部第25章)の草稿について』(上)『経済志林』51巻2号, 1983, 52ページ。のちのべる理由によって、当該箇所は雑録以上の内容的意味をもつと考える。なお、「擬制資本」(「架空資本」)についての理解も、筆者と異なる。大谷氏には、擬制的(貨幣)資本の擬制資本の区別基準がなく、もっぱら後者の意味に理解されている。

(19) 有価証券形態での貨幣資本の蓄積を当面の議論から取り除いておくという技術的配慮によるものであろう。

『資本論』第3部第5篇

通貨主義批判でなければならないか必ずしもその意図を明確に読みとれない。またマルクス自身によって草稿に記された標題とも、適合していない。最近の大谷禎之介氏の調査報告では、この部分は第25章で扱われたテーマについての雑録の部分であるとされている⁽²⁰⁾。基本的にその見解に同意する。ここでは、草稿の書誌的性格・限界については、大谷氏に譲り、些か理論的検討を加えておくこととしたい。

草稿ページのページ付けからして、マルクスが第26章の素材としたものは、第25章の補注的位置にあることは直ちに知られるのであるが、ここでの論述それ自体も、第25章と密接にかかわるものとして為されたと考えてよい。理由は以下のとおりである。

第26章冒頭に位置する『通貨理論論評』からの引用では、まず、資本の蓄積が貨幣形態でなされることがあきらかにされている。また、注目すべきことは、そこでは、貨幣資本の過剰な蓄積と、その運用＝投下の対象として有価証券があげられている。ここには貸付可能な貨幣資本を上回る、あるいは、それに対して過剰な貨幣資本の蓄積の認識が明確にされている。また、それにつづく引用においては、「各種の株式は、ほとんどどんな場合にも聞いたことのない価格を示しており、利子率は名目的でしかないほどに下がっている」として、「⁽²¹⁾またもや遊んでいる富の重い蓄積がイギリスにあるということの証拠であり……」として近い将来に投機の可能性のあること、現に投機資本に充用されて過剰な貨幣資本が蓄積され、そうした情勢が作り出されていることがのべられる。つづくハッパードからの引用は中途にエンゲルスの書き込みがあるが、ここでは、遊休貨幣資本の減少による利子率上昇が指摘されている。なお、つづく引用（ハッパード『通貨とわが国』68ページ、MEW, Bd. 25, S. 430）には、もしこれをマルクスが肯定的に引用しているとするれば、重要な理論的問題が含まれている。ここでは、流通必要貨幣の減少、その銀行への還流、貸付可能な貨幣資本の増加、利子率の下落がのべられ、その貨幣資本は *monied capital* として他の投下先を求めねばならなくなるとしているのであって、マルクスは、流通手段としての貨幣と *monied capital* の関連をこの引用文中において読みとっているといつてよいであろう。

このように、草稿の321ページに、さきの標題を与えて、マルクスが引用した諸材料は、それは未加工の素材ではあるが、一定の論ずべき方向性を示すものとなっており、これは第25章末尾近くの、I～IIIにおいて掲げられているものと共通の方向性をもっているとしてよいように思う。このようなことは、一見雑録的に見える第26章の記述が、実は、第26章までに検出された貨幣資本の蓄積を即自的に展開するための、新たな理論的部分の出発点をなすものとして位置づけられていたことをあきらかにしていると考えられる。これによってノーマンの証言を引用することをもって始まる、マルクスの通貨主義論評は、決してここでの主要な課題をなすものでなく、課題は別のところにあったということも明確化されるであろう。それは、基本的には利子率概念をよりいっそう明確にする^(22a)ということを目的としたものではなかったのか。

大谷氏は、前出の最近の労作において、第26章に該当する箇処の草稿を検討され、(1)マルクスの

注 (20) 大谷前掲論文、52ページ。

(21) The Currency Theory Reviewed, MEW, Bd. 25, S. 429.

(22) 同上, a. a. O., S. 430.

(22a) 鶴野、前掲論文89ページをも参照。

記した「貨幣資本の蓄積・それが利子率に及ぼす影響」なる一句は、エンゲルスがこれを第26章の表題にするほどの意味を持たず、『通貨理論論評』の引用への摘要のようなものであり、それ以降の内容を規定するものではない、とされる。(2)さらに第26章はその性格を概括すると、せいぜい「通貨学派の「論理」と混乱」(58ページ)と言うべきものである、とされている。

草稿321ページは、まずこの一句で始まることは、大谷氏の指摘のとおりである。しかし、これを、『通貨理論論評』の引用にのみ関連をもち、ノーマン、オーヴェストン批判とは関係しないというのはどうであろうか。通貨学派における貨幣と貨幣資本との混同を批判し、利子率を規定する要因の1つを明確にすることにこの「雑録」の意味があるというべきであろう。それは、この草稿第5章がなす通貨学派・銀行学派批判の基本方向に関連しているのではなからうか。(なお、この点の検討は、別稿を予定している。)

4. 貨幣資本 monied capital と信用制度

[1] 『資本論』第3部第5篇のなかで、前節において取り上げた第25、26章につづく第27章は、その位置と内容からして、これまた特異な箇処と言ってよいであろう。すでにわれわれは、第27章を境に、マルクスの信用論は大きく2分されるであろうと述べた。それは、この章の冒頭においてマルクス自身が記している「これまで折に触れて述べた信用制度についての一般的な見解は次のようなものだった」⁽²³⁾という一節が、信用にかんするマルクスの取り扱いにここで一応の総括を与えようとしていると考えることができるからであり、さらに、第2節において引用した利子生み資本との関連において信用制度を分析するという指示が存在しているからである。のみならず、すでに第26章にマルクス自身が付した標題「貨幣資本の蓄積 それが利子率に及ぼす影響」が、この指示と密接不可分な関連にあると考えるからである。

この章では、信用の役割が3つの側面から述べられている。これらについてはすでに第2節で掲げておいたので、ここではくり返さない。ただ以下の諸点に注意を喚起しておきたい。それは、I、IIの2点はともかくとして、何故III「株式会社の形成」(およびIV)がここに現われたのか、である。何故株式会社、株式資本がここで取り上げられたのかという点である。

III「株式会社の形成」が、信用の役割として説かれているとの観点からみると、ここでわれわれが注意すべきは、1の項目においては、信用制度と株式会社本来の蓄積様式である株式発行による資本集中の関連が明確にされ、2においては、それとの関連で所有の集中が説かれ、3においては、株式会社の利潤は「ただ利子の形態でのみ、すなわち資本所有の単なる報酬としてのみ、受け取られる」⁽²⁴⁾とされ、資本集中→所有集中→株式資本の利子生み資本化(貨幣資本 monied capital 化)が説

注(23) a. a. O., S. 451.

(24) a. a. O., 452.

かれているということになるであろう。あくまで信用の役割という点から考えれば、Ⅲの主要な内容は、利子生み資本の範疇としての措定と、資本所有の「自立化」を前提にした、株式会社制度のもとでの、新たな貨幣資本の措定であると言ってよいであろう。この点はⅣにおいて、いっそう明確になる。マルクスの第3部主要草稿では、Ⅲ、Ⅳの区別はない。このことに照らしてみれば、⁽²⁵⁾「人が現実⁽²⁶⁾に所有している、または所有していると世間が考える資本そのものは、ただ信用という上部建築のための基礎になるだけである」との一節に表現されている関係、すなわち、本来の資本所有が信用制度によって、貨幣資本の所有として、したがって貨幣資本創出の基礎となる関係が、Ⅲで説かれた新たな貨幣資本化の措定に直接論理的に繋がるものであることは明白であろう。だから、「信用制度は、資本主義的個人企業がだんだん資本主義的株式会社に転化して行くための主要な基礎をなしている⁽²⁷⁾」ということも、信用制度のもとでの貨幣資本の蓄積と、その派生的形態である有価証券形態での「貨幣資本の蓄積」とが一連の関係にあることの認識を背景にして始めて言えたものなのである。さらに、ここではすでに、現実資本の蓄積と貨幣資本の蓄積との乖離と、金融市場の独自の展開とが示唆されているとあってよいであろう。

当該章における他の事項への言及を斟酌すると、ここに信用の資本主義的本性にかんする鋭い指摘が見られることは否定すべくもない。例えば、「信用制度が過剰生産や商業での過度な投機の主要な楨杵として現われるとすれば、それは、ただ、その性質上弾力的な再生産過程がここでは極限まで強行されるからである⁽²⁸⁾」というテーゼにしても、その素材の一半はすでに第25章や第26章中に散見されている。したがって、これとても、この章の主要関心に結びついたものだとしてよいであろう。こうした点の総括的指摘が、小稿第2節でのMEW, Bd. 25, S. 457からの引用であった。「以下の諸章では、信用を利子生み資本そのものとの関連のなかで考察する。すなわち信用が利子生み資本に及ぼす影響を、またそのさい信用がとる形態をも考察する。」^(28a)というとき、ここでの利子生み資本は、貨幣資本 *monied capital* の蓄積を意味する用語だと考えねばならない。また「信用が利子生み資本に及ぼす影響」というのは、*monied capital* の投下形態の展開、すなわち擬制資本化の展開による利子生み資本の多様な存在形態を指示したものだといってよいであろう。かくて、第26章で更めて提示された課題、貨幣資本の蓄積の解明は、ここに本格的に展開・叙述される運びとなったと考えてよいであろう。

注 (25) 「信用の役割」のⅢ、Ⅳが一体のものであることは、以下の本文で示されるであろうが、第3部草稿ではⅢとしてとりまとめられている。(大谷氏の教示による。)

(26) a. a. O., S. 455.

(27) a. a. O., S. 456.

(28) a. a. O., S. 457.

(28a) この文章の文義的解釈については、浜野俊一郎「信用論体系の諸問題」飯田繁編『インフレと金融の経済学』1979年、第7章を見よ。

〔2〕貨幣資本蓄積論のこれ以降における展開がいかになされるのか、それは、現行版第28章以降の諸章をいかに位置づけるかによって定まってくるであろう。すでに多くの論者が論及しているように、現行版の当該諸章は、それぞれが別個のテーマを追求し、ただ、第30章、31章、32章の3章のみが、標題のとおり、「貨幣資本と現実資本」という共通のテーマでくられるというものであった。しかしすでに見たように、当該諸章が「貨幣資本の蓄積」なる大きなテーマによって規定される内容をもつと考えると、現行版の通説的解釈には、かなりの問題が存在することにもなるというてよいであろう。では真の内容と考えられるものにいかに接近したらよいのであろうか。そのさい、われわれは、さきに言及した大谷氏などの調査によって、現行版第28章にⅠ)、第29章にⅡ)、第30章にⅢ)と各々冒頭に区別標識があることを考慮しなければならない。それと、これもさきに論じた現行第25章～第27章の論述とを関連づけて考えなければならないであろう。すなわち、1つは、信用制度における擬制的関係の展開の具体化された諸側面、いま1つは、利子生み資本と信用制度との関連である。この2つの論点が「貨幣資本の蓄積」の解明の中心をなすものとされていること等をいかに考慮するかということである。

こうした観点から、マルクスのオリジナルなテキストにあるⅠ)、Ⅱ)、Ⅲ)の区分のそれぞれのテーマを概観すれば、Ⅰ)においては、貨幣と資本との区別における資本の貨幣形態と、貨幣の資本形態の区別を明確にすること、それによって、貨幣資本の蓄積部面を明確にすること、Ⅱ)においては、銀行信用の主体たる銀行資本の内容を、資本のとする擬制的性格の展開としてとらえ直してゆくこと、Ⅲ)においては、貸付可能な貨幣資本の形成・供給の態様を明らかにし、その利率との関係を把握し、貨幣資本 *monied capital* の多様な側面が利率によって統一的にとらえられる関係を明白にすることにあつたと言つてよいであろう。ここでは当面、Ⅰ)について、いまして立ち入った考察を加えておくこととしたい。

Ⅰ)に相当する、現行第28章は、つぎのような一節で始まる。

「通貨と資本との区別はトウックやウィルソンなどによってなされており、そのさい貨幣、貨幣資本一般としての流通手段と利子生み資本(英語でいう *monied capital*)としての流通手段との区別がごちゃごちゃにされているのであるが、この区別は次の2つのことに帰着する。⁽²⁹⁾

マルクスは、「トウック」の箇所に注を付して、トウックがいわゆる商人と商人との間の流通と、商人と消費者の間の流通の区分を主張し、前者が資本の流通であり、後者が通貨の流通であるとす「通貨原理の研究」中の一節を引用している。また同じ注で「キニアは次の箇所で正しい見解に⁽³⁰⁾ずっと近づいている」としてキニア『恐慌と通貨』から引用する。これは、第28章、ないしⅠ)の理解にとって重要だと思われるので引用文全体を再録しておく。

注(29) a. a. O., S. 458.

(30) a. a. O., S. 458.

『資本論』第3部第5篇

「貨幣は、二つの根本的に違う操作を行なうために使用される。商人どうしのあいだの交換手段としては、貨幣は資本の移転が行なわれるための手段である。すなわち、貨幣での一定額の資本と商品での同額の資本との交換である。しかし労賃の支払や商人と消費者とのあいだの売買に投ぜられる貨幣は資本ではなく、収入である。すなわち、社会全体の収入のうち、日常の支出に使われる部分である。この貨幣は不断の日常的使用のなかで流通している。そしてただこれだけが、厳密な意味での流通手段（currency）と呼ぶことのできるものである。資本の前貸はただ銀行やその他の資本所有者の意志だけにかかっている、——というのは、借り手はいつでもいるからである。ところが流通手段の額は、貨幣が日常的支出のためにそのなかで流通している社会全体の必要にかかっている⁽³¹⁾のである。」

この引用文にあるキニアの見解は、トゥックの問題の処理と比較して、はるかに木目がこまかい。トゥックは、商業流通を資本の流通とし、一般的流通を通貨の流通であるとするのに対して、キニアは前者においては貨幣は資本の移転のための手段であり、資本の貨幣形態であるが、後者においては貨幣は収入であるとする。この部分のみが流通手段であって、それは商品の最終実現に必要なだけが流通しなければならないとする。しかるに、資本の貨幣形態においてはそうではない。この資本は信用制度によっていかようにもなるものである。こう述べるわけである。すなわち、のちに本文でマルクス自身が注意を促がしているように、貨幣の流通量の変動にかかわる部分と、そうでない部分とが流通において識別されなければならないということへの伏線の意味がこの引用文にはあると言ってよいであろう。

さらに注意すべきことは、商業流通と一般的流通の区分を前提とすることは、信用制度による資本の前貸が資本の流通にたいしてか、あるいは収入の流通にたいしてかの区別を明確にしようとする意図があったとってよいであろう。

キニアが正しい見地に近づいていると評価するマルクス独自の見地は、上述のような区別をここI)において商業信用が銀行信用によって代位される関係を前提に説こうとしたところにある。

5. 金融市場論と現代——結語にかえて——

〔1〕以上現行『資本論』第3部第5篇の検討を通して、『資本論』ないし資本一般の範囲内の信用論体系がいかに構成されることになるのであろうか。その大綱のみを示せば以下のごとくならう。まず、信用制度の資本主義的存立根拠を範疇的にとらえる利子生み資本論が端緒をなすであろう。ここでは利子生み資本は産業資本の競争展開によって必然的に形成される階級共同の資本

注 (31) John G. Kinnear, *Crisis & the Currency: with a comparison between the English & Scotch systems of Banking*. London 1847, p. 3~4, Marx, a. a. O., S. 458.

と、その共同利用関係(=信用諸形態の形成)を規定する貸付可能な貨幣資本の形成が先ず指定されることになる。無論、利子生み資本関係、その独自の流通部面は物象化として把握される。第2に、この物象的利子生み資本関係との対応において信用制度の擬制的性格が説かれ、擬制的な貨幣資本および固有の擬制資本創出の必然性が論定され、第3に貨幣資本蓄積の3段階、すなわち商業信用の銀行信用による代位の段階、貨幣信用としての銀行信用の展開の段階、金融市場に総括される段階が説かれ、最終的には、世界貨幣である金が貨幣資本の蓄積に作用する決定的意義が論究される。ここでは、これらのうち、とくに金融市場に限定して若干の補足的検討を加えておきたい。

現行『資本論』第3部第5篇における金融市場の展開は、独自に章の単位でなされているわけではない。ただ、第26章が「貨幣資本の蓄積 それが利率に及ぼす影響」と題され、それが上述のように第5篇に規定的意味をもっているとすれば、信用制度の展開は、金融市場に総括されねばならないであろう。とりわけ、マルクスが第30章以降で貸付可能な貨幣資本の蓄積に力点を置いた反面、有価証券形態における貨幣資本の蓄積を据えていることに注意が向けられねばならないのではなからうか。というのは、信用制度が貨幣資本の蓄積機構でもあるとき、信用制度の発展は必然的に擬制資本を創出し、信用制度自体がその過程を新たな信用形態として包括してゆかねばならないからである。とりわけ、資本主義的再生産の編成の段階的転変による帝国主義段階に至れば、過剰資本の慢性化と併行して、このような方向性は一層強化されざるをえないであろう。これは、本来的關係を尋ねると、貨幣の貸付可能な貨幣資本への転化へのための銀行行動に帰着するのである。マルクスはすでにこのことを、第29章「銀行資本の諸成分」のなかで示した。そこでは、銀行の行動として商業手形と並んで擬制資本たる利子生み証券が保有され、重要な資産項目を構成することがあきらかにされているのである。このことはまた、銀行が、その構成に密接にかかわる金融市場が商業手形に主として依存しつつ貨幣資本の蓄積を展開する部面と、利子生み証券に依存しつつそれをなす部面とに2分されることをも、ものがたっているのである。すでにこのような方向において、証券市場が信用制度論の展開のなかに位置づけられていたといつてよいであろう。それが展開する根拠、すなわち、金融市場の構造的特質を形成する貨幣資本形態それ自体の拡張の根因は、まさに、マルクスのいう「信用制度の発展による技術的諸手段」による貨幣資本の増大過程であり、その過程の基盤をなす本来的な貨幣資本の動員、すなわち所得貨幣をもふくめて、社会的に散在する貨幣片を階級共同の貨幣資本 *monied capital* に転化せしめる銀行制度のなかにあったといつてよいであろう。

[2] マルクスによって現行『資本論』第3部第5篇において展開された信用論は、商業信用や銀行信用の信用形態に即して、資本家社会にとって不可避な貨幣や資本の節約や資本の集中にたいして、機能的分析として意味をもっているだけではない。信用論の展開がこの部面に限定されると

すれば、それはA. スミスをはじめとする古典経済学の信用分析と大差のないものだと言わねばならない。マルクス信用論の中心的理念はまずなによりも、資本家社会における最高度の物象化機構の解明であった。たんなる信用制度の作動機構ではなく、物象化機構の解明であった。物象的依存関係を通じて諸個人の社会的関係が規定される市民社会が、資本関係のもとに統合されるとき、必然的に展開しなければならない物象化の機構と、物象化された関係そのものを解明することによって、マルクスの経済学批判体系に貫串される人間的課題の解明に一步一步迫りうるものであったのである。こうした視点が、信用論においては、少なくとも現行『資本論』の信用論においては、金融市場論の構成への、あるいは貨幣資本蓄積論展開への基本方向のマルクス自身による確認のなかに達成されている。⁽³²⁾ 無論、それは完成を意味するものではない。それへの途上にあるものとしてである。また、われわれがこの点を理論的に信用論の体系中に確認しうる諸前提をもつことが、『資本論』第3部第5篇を現代の金融的諸問題へ接続せしめる鍵となることは明白であろう。

『資本論』の信用論は19世紀中葉のイギリスの信用制度を抽象したものである。いな、半分はその当時の最高レベルにおける実証的分析である。したがって、これを直ちに現代に結びつけることはできない。しかし、他面、利子生み資本や貨幣資本 *monied capital* の概念は、今日なおわれわれの前に鋭く問題を突きつけているとあってよいであろう。とりわけ、貨幣資本の証券形態での蓄積が、いわゆるポート・フォリオとしてきわめて多面的に展開されていること周知のとおりである。とりわけ、高度成長期から「安定成長期」への移行期以降、いいかえれば、世界資本主義が長期不況局面に移行して以降今日まで、ますますその様相が深められている。金融市場は、創出されるポート・フォリオにしたがって益々多面化され、本来の構造を失いに喪失しつつあるとあってよいであろう。これは、いわば、貨幣資本の蓄積機構が、マルクスの区分した、貸付可能な貨幣資本としての貨幣資本の蓄積と、そうではない有価証券形態における蓄積（いわばネガティブな蓄積）との区別を失い、後者の多様化による金融市場の非構造化と、水平化とが進行しているといつてよいように考えられる。これはまさに、物象化のより高次の展開以外のなにもものでもない。また、市民的物象が、窮極において人間労働との結びつきを条件としていたのに対して、現代の金融面での物象化は、人間労働との結合を全くといつてよいほど見失ってしまっている。いわゆるマネー・ゲームの展開と、それに応えるための新手の金融商品の次から次への「開発」は、そうした意味から資本家社会が本来持っているポジティブな側面をも見失わせることとなっているのではなからうか。

現代における信用論の課題は何か。それに敢えて答えるならば、信用関係に本来備わっている節約構造——そしてここでは所得貨幣の動員がますますその比重をまし、そのためには財政までが動

注(32) これについては、拙稿「貨幣資本蓄積論の構成」『金融経済』189号、1982年を参照されたい。また、こうした視角を現代の金融問題への解明に積極的適用しようとする深町郁弥「管理通貨制と貨幣資本蓄積の現段階」『金融経済』198号、1983年をも参照されたい。また、基本的な問題意識については、故川合一郎氏の諸著作、とくに、『著作集』第6巻、1982年の所収の諸論文が是非とも参照されるべきである。

員される——の作動が、金融市場のみを肥大化させる方向に展開していく基本的論理構造を説明すること。それを信用制度に固有の擬制の展開として明確にし、そうした擬制のうえに、市民社会の活力の源泉である労働と所有の物象的依存を通じての諸個人の関係が、信用制度による所有が大銀行資本をはじめとする巨大企業に事実上集中されることによってさらに失われていくメカニズムを明らかにすることでなければならない。それは、マルクスの言う「所有としての資本」のグローヴァルな拡張と集中の過程の解明である。

(経済学部教授)